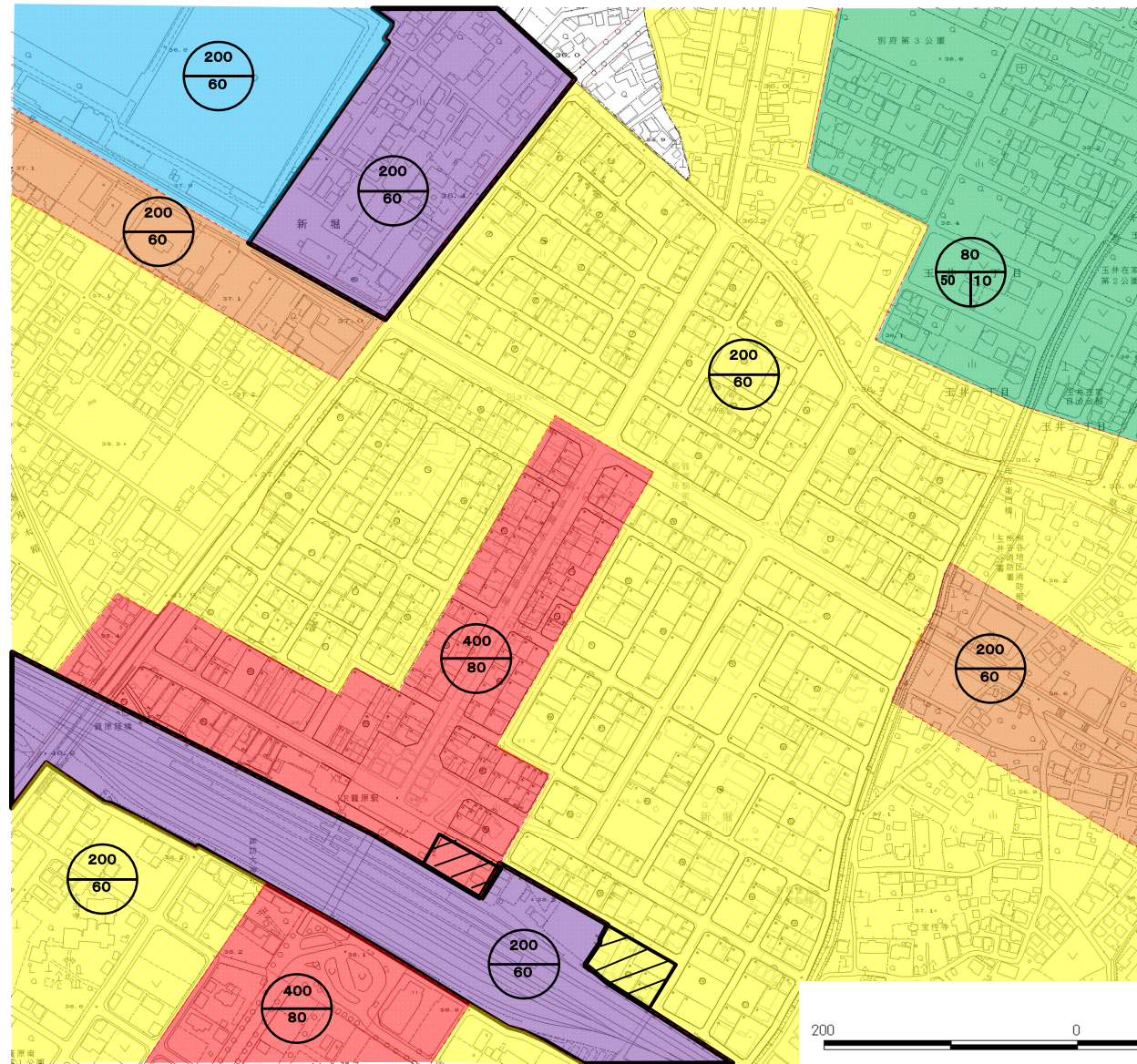


籠原中央第一地区

特別用途地区(大規模集客施設制限地区)の変更 計画図



凡 例				
表 示	都 市 計 画 等 の 種 類	用 途 地 域	建 ぺい 率 (%)	容 積 率 (%)
	行 政 区 域			
	市 街 化 区 域			
	第一種低層住居専用地域	50	80	10m
	第二種低層住居専用地域	50	100	10m
	第一種中高層住居専用地域	60	150	-
	第二種中高層住居専用地域	60	200	-
	第一種住居地域	60	200	-
	第二種住居地域	60	200	-
	準住居地域	60	200	-
	近隣商業地域	80	200	-
	商業地域	80	400	-
	準工業地域	60	200	-
	工業地域	60	200	-
	工業専用地域	50	200	-
	防火地域	60	200	-
	準防火地域			
	高度利用地区			
	駐車場整備地区			
	都市計画道路			
	都市計画公園			
	都市計画緑地			
	土地区画整理事業区域			
	地区計画区域			
	建築協定区域 (上段: 容積率、下段左: 建ぺい率、右: 高さ制限)			

※建築基準法第22条第1項による指定区域:市街化区域内の、防火地域及び準防火地域以外の区域

**特別用途地区
(大規模集客施設制限地区)**
※準工業地域と同一区域

**変更箇所
(用途地域の変更に伴い
特別用途地区から除外)**

1:2,500

